

## 令和4年第2回羅臼町議会臨時会（第1号）

令和4年3月30日（水曜日）午前10時00分開会

### ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 町長行政報告  
日程第 5 議案第23号 令和3年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算  
日程第 6 議案第24号 令和3年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算

### ○出席議員（8名）

議長	10番	佐藤	晶	君	1番	加藤	勉	君	
	2番	田中	良	君	3番	高島	讓	二	君
	5番	坂本	志郎	君	6番	松原	臣	君	
	7番	村山	修一	君	8番	鹿又	政	義	君

### ○欠席議員（1名）

副議長 9番 小野 哲也 君

### ○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町長	湊屋	稔	君	副町長	川端	達也	君
教育長	和田	宏一	君	企画振興課長	八幡	雅人	君
総務課長	本見	泰敬	君	税務財政課長	対馬	憲仁	君
環境生活課長	湊	慶介	君	保健福祉課長	福田	一輝	君
保健・国保担当課長	洲崎	久代	君	産業創生課長	大沼	良司	君
まちづくり担当課長	石崎	佳典	君	建設水道課長	佐野	健二	君
学務課長	平田	充	君				

### ○職務のため議場に参加した者

議会事務局長 松崎 博幸 君 議会事務局次長 長岡 紀文 君

---

午前10時00分 開会

---

◎開会・開議宣告

---

○議長（佐藤 晶君） おはようございます。

ただいまの出席議員は7人です。

定足数に達しておりますので、令和4年第2回羅臼町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会期中における議場内でのマスクの着用並びに出入口3か所を解放といたします。ただし、発言時には一定の距離を確保した上でのマスクを外すことも許します。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、5番坂本志郎君及び6番松原臣君を指名いたします。

---

◎日程第2 会期の決定

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期については、議会運営委員会で協議をしていただき、本日1日としたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

---

◎日程第3 諸般の報告

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第3 諸般の報告を行います。

羅臼町監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。資料は、議長の手元で保管しております。

これで、諸般の報告を終わります。

---

#### ◎日程第4 町長行政報告

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第4 町長からの行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長。

○町長（湊屋 稔君） おはようございます。

御案内をいたしましたところ、皆様には御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

行政報告を1件させていただきます。

火災の発生についてであります。

令和4年中、1件目の火災が発生しておりますので、御報告をいたします。

この火災は、令和4年3月21日月曜日、午後1時29分に覚知した知昭町、長岡英彦さん所有の住宅火災であり、近隣住民からの通報を受け、消防署から3台の消防車が出動しました。初動で1、2、3分団が出動しております。先着した職員により消火活動を実施。近隣の消火栓を使用し、放水を実施しております。死傷者はありません。午後2時19分に、火炎及び延焼のないことを確認し、鎮火といたしました。出火原因については、現在調査中であります。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） これで、行政報告は終わりました。

---

#### ◎日程第5 議案第23号 令和3年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第5 議案23号令和3年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（川端 達也君） 議案の1ページをお願いいたします。

議案23号令和3年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

令和3年度目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,440万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億6,017万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条は、繰越明許費の補正でございます。

繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

10款1項地方交付税1,362万7,000円を追加し、19億2,241万4,000円。歳出の財源調整として、地方交付税に求めるものでございます。

14款国庫支出金1万円を追加し、5億6,570万5,000円、2項国庫補助金1万円を追加し、3億8,887万4,000円。内容につきましては、令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金予算による、国庫補助事業等の地方負担分を基礎として算定した額の確定によるものでございます。

19款1項繰越金2,080万3,000円を追加し、1億943万円。歳出の財源調整として前年度繰越金に求めるものでございます。

歳入合計3,444万円を追加し、54億6,017万円となるものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款総務費3,506万4,000円を追加し、15億8,702万2,000円、1項総務管理費3,506万4,000円を追加し、12億325万3,000円。令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、令和3年度に繰り越して実施してきておりましたが、全事業が完了し、返還金が生じたことによるものでございます。返還理由につきましては、光ファイバー整備事業におきまして、新しい工法を使ったケーブルの整備工事や地下埋設工事が不要となったことなどで、工事期間の短縮あるいは材料費が圧縮され、総事業費が大幅に減額されたものでございます。

3款民生費135万円を減額し、6億7,772万3,000円、1項社会福祉費195万円を減額し、4億7,867万9,000円。住民税非課税世帯等臨時特別給付金の町単独分について、当初見込額を下回ったものでございます。

2項児童福祉費60万円を追加し、1億9,895万6,000円。子育て世帯臨時特別給付金特例給付分につきましては、当初見込額を上回ったものでございます。

4款衛生費176万8,000円を追加し、8億897万1,000円、1項保健衛生費176万8,000円を追加し、3億2,859万円。内訳につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う抗原検査キット購入として264万円の追加、また新型コロナウイルス対策としての宿泊待機施設整備事業の確定によりまして、35万6,000円の減額、水道料金減免措置に伴う事業費の確定によりまして、水道事業会計繰出金51万6,000円が減額となります。

6款1項商工費104万2,000円を減額し、1億5,318万4,000円。知床羅臼地域クーポン券発行事業の事業費確定によるものでございます。

歳出合計3,444万円を追加し、54億6,017万円となるものでございます。

4 ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正。

1 件の追加であります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費、事業名、医療用抗原検査キット配付事業 2 6 4 万円。今回の補正額全額を翌年度へ繰越するものでございます。

以上であります、この後補正予算の詳細につきまして、各担当課長から事項別明細書により御説明させていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 企画振興課長。

○企画振興課長（八幡 雅人君） 説明の都合上、歳出から説明を申し上げますので、お手元に配付の別冊資料の 5 ページをお開き願います。

2 款総務費 1 項総務管理費 1 目企画費に 3, 5 0 6 万 4, 0 0 0 円の追加であります。新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施するよう創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、様々な事業を実施してきたところであります。この度、繰越事業も含めた令和 2 年度実施計画の全事業が完了したことに伴い、既に交付されております令和 2 年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に返還金が生じたことから、2 2 節償還金利子及び割引料に 3, 5 0 6 万 4, 0 0 0 円を追加するものであります。

交付金返還の大きな要因といたしましては、令和 2 年度予算の繰越明許費によって、民説民営により町内全域に光回線の整備を実施してまいりましたが、総事業費が約 1 億 4, 0 0 0 万円の大幅な減額となったことから、光ファイバー整備に伴う自治体負担分も 3, 7 7 7 万 2, 0 0 0 円の減額となったものであり、大幅な減額の理由には大きく 3 点ございます。1 点目は、羅臼町の光サービス未提供エリア全域を高度無線環境整備推進事業で整備するとして公募申請しておりましたが、総務省より当該事業の申請以前に N T T 東日本で整備計画を予定しておりました、知円別局の N T T 自社投資工事による施設等の更新工事については、当該事業として認められないとの判断がされたことから、海岸地及び岬町地区の整備費が除外されたこと。

2 点目は、湯ノ沢町地区国設キャンプ場周辺の整備について、一部既設の提供済み光ケーブルを利用した整備になったことに加え、当初計画で道路横断も含めた光ケーブルの地下埋設整備工事を見込んでおりましたが、実施段階での現地調査の結果、光ケーブルの地下埋設工事がほとんど不要となったこと。

3 点目は、年度内に多くの自治体の事業完了を目指すために、新工法による光ケーブル整備工事を行った結果、想定していた工事期間の短縮と付随する材料費が圧縮されたこと。この 3 点により、事業費が大幅に減額となったものであります。

参考資料の 1 ページから 4 ページにかけて、令和 2 年度新型コロナウイルス感染症

対応地方創生臨時交付金充当一覧表を添付しておりますので、4ページをお開き願います。

繰越事業を含めた令和2年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の総額は2億9,708万6,000円で、42の事業を実施してまいりました。この度の事業確定に伴う減額及び他事業への充当の利用により、交付金返還金を確定し、令和2年度実施事業の清算を行うものであります。

事業執行額は2億6,202万2,185円。交付金充当額を同額で終了したため、交付金の残額3,506万3,815円を返還し、令和2年度実施計画の全事業が完了となります。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（福田 一輝君） それでは、別冊資料の5ページにお戻りください。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費その他社会福祉事業に要する経費19節扶助費で、195万円の減額でございます。内容につきましては、今年度3月31日で終了いたします、新型コロナウイルス感染症に対する特別支援事業の住民税非課税世帯等臨時特別給付金町単独支援分1世帯一律3万円の事業費がほぼ確定したため、65世帯分を減額するものでございます。

2項児童福祉費2目児童措置費子育て世帯臨時特別給付金に要する経費19節扶助費に60万円の追加でございます。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症に対する特別支援事業の子育て世帯臨時特別給付金特例給付分について、6名分を追加する必要があることから、60万円を追加するものでございます。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 保健国保担当課長。

○保健・国保担当課長（洲崎 久代君） 5ページから8ページにかけて、4款衛生費1項保健衛生費2目予防費新型感染症対策に要する経費に228万4,000円を追加するものです。内容につきましては2点ございまして、1点目は医療用抗原検査キット配付事業実施に係る抗原検査キット購入代で、10節需用費消耗品に264万円の追加でございます。医療用抗原検査キット配付事業の概要につきまして御説明いたしますので、参考資料の8ページをお開きください。

医療用抗原検査キット配付事業の概要でございます。

目的です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、町内感染状況の推移を見ながら、町内福祉、介護及び保育事業者の職員や町内各学校の教職員など社会機能維持者、就学旅行やその他不要不急以外などで流行拡大地域からの帰省が行われる方などに、より精度の高い医療用抗原検査キットを配付し、ウイルスの検出を確認することで、感染の不安の解消と早期の自宅待機や医療機関への受診に結びつけ、町内における今後の感染拡大を防ぐとともに、社会機能の維持を図ることを目的としています。

対象者ですが、羅臼町内の福祉、介護事業所従事者、幼稚園教諭、保育所職員、放課後児童クラブ職員、学校教職員、消防職員等の社会機能維持者。受験や就職試験、修学旅行など不要不急以外で流行拡大地域との往来があった方。感染者発生地域との往来があり、自身の感染の有無に不安を抱える方。陽性者や濃厚接触者との接触があり、自身の感染の有無に不安を抱える方。その他町長が認める者としております。

配付方法ですが、各事業所への配付、役場窓口での配付、高齢者など来庁できない者については配付を行うこととしています。

事業費ですが、医療用抗原検査キット800本分で264万円を計上しております。

なお、財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金としております。

別冊資料の6ページにお戻りください。

2点目は、コロナ感染症対策に係る宿泊待機施設事業において、執行残が生じたための減額でございます。10節需用費消耗品から10万6,000円。7ページをお願いします。燃料費から1万4,000円、光熱水費から2万円、11節役務費手数料から5万円、17節備品購入費宿泊施設備品から16万6,000円の、合計35万6,000円を減額するものでございます。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 環境生活課長。

○環境生活課長（湊 慶介君） 別冊資料の7ページをお願いいたします。

4目特別会計繰出金。特別会計繰出金に要する経費の、27節繰出金水道事業会計繰出金から51万6,000円の減額でございます。内容は、新型コロナウイルス感染症に係る減免措置に伴う減収見込額の確定による減額でございます。なお、詳細につきましては水道事業特別会計補正予算説明時に行いますので、御了承願います。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（石崎 佳典君） 続きまして、同じく7ページから8ページにかけまして、6款1項商工費2目商工振興費で104万2,000円の減額でございます。新型コロナウイルス感染症経済対策に要する経費で、18節負担金補助及び交付金の補助金、知床羅臼地域クーポン券発行事業補助金の事業費が確定したことによるものでございます。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 税務財政課長。

○税務財政課長（対馬 憲仁君） 引き続き、歳入を御説明いたしますので、3ページにお戻り願います。

10款1項1目地方交付税に1,362万7,000円の追加で、前年度繰越金で財源調整しきれない分を普通交付税に求めるものであります。

14 款国庫支出金 2 項国庫補助金 1 目総務費国庫補助金新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に 1 万円の追加で、事業等の地方負担分を基礎として算定した交付限度額に法定率事業分の追加分が交付されるものであります。このことによりまして、令和 3 年度の臨時交付金は、配当見込額の総額 1 億 2 0 6 万 4, 0 0 0 円に対して全額を充当することになりましたので、補正予算充当後の残額はゼロとなる見込みであります。なお、参考資料の 5 ページ、資料 2 には、令和 3 年度の臨時交付金の充当予定事業を予算ベースで掲載しました、令和 3 年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画書案を添付しておりますので、後ほど御目通し願います。

19 款 1 項 1 目繰越金に 2, 0 8 0 万 3, 0 0 0 円の追加で、歳出の財源調整として前年度繰越金に求めるものであります。

以上、歳入歳出それぞれ 3, 4 4 4 万円の追加補正をお願いするものであります。

よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質疑を終わります。

これから、議案第 23 号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第 23 号令和 3 年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第 5 議案第 23 号令和 3 年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第 6 議案第 24 号 令和 3 年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第 6 議案 24 号令和 3 年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道長（佐野 健二君） 議案の 5 ページをお開き願います。

議案第 24 号令和 3 年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算でございます。

今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る水道計量給水量の一部減免措置に伴う減収見込額確定による収益の補正であります。

第 1 条は、総則でございます。

令和 3 年度目梨郡羅臼町の水道事業会計補正予算は、次に定めるところによる。

第2条は、収益的収入の補正でございます。

令和3年水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。収入でございます。

第1款水道事業収益に増減はなく、1億9,251万円、第1項営業収益に51万6,000円増額し、1億5,211万円、2項営業外収益から51万6,000円減額し、4,040万円とするものであります。詳細につきましては、別冊資料にて御説明いたしますので、別冊資料9ページをお開き願います。

令和3年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算実施計画。

収益的収入でございます。

収入。

第1款水道事業収益に増減はなく、1億9,251万円であります。1項営業収益に51万6,000円増額し、1億5,211万円、1目給水収益に51万6,000円増額し、1億4,800万8,000円。内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の収束を迎えていない現下の状況より、生活支援並びに経済的負担の軽減、経済活動を支援するため、水道計量給水量の一部減免を行っておりましたが、減免措置に伴う減収見込額が当初見込より少なかったため、補助金減額分を給水収益に求めることによるものでございます。

2項営業外収益から51万6,000円減額し、4,040万円、2目他会計補助金から51万6,000円減額し、3,669万5,000円。内容といたしましては、水道計量給水量の減免措置に伴う減収見込額より、一般会計からの減収補填としての補助金額が確定したことによるものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質疑を終わります。

これから、議案第24号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第24号令和3年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第6 議案第24号令和3年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

---

◎閉会宣告

---

○議長（佐藤 晶君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。  
会議を閉じます。  
令和4年第2回羅臼町議会臨時会を閉会いたします。  
御苦労さまでした。  
午前10時30分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員